

旭川市感染症予防計画の進捗状況について

旭川市感染症予防計画の令和7年度進捗状況と評価について報告する。

【各施策の推進状況と評価】

計画に定めた各施策に対する事業の取組状況について確認し、4段階の評価を実施した。いずれも「1 全体的に順調」又は「2 比較的順調」であり、順調に進捗している。

(令和7年度の主な取組)

- 感染症及び病原体等に関する情報の収集、調査及び研究
 - ・市内で流行している感染症の分析を道立衛生研究所に依頼し、その情報を地域の医療機関に還元するなど、情報の発信拠点としての役割を意識した取組を実施。
- 病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上
 - ・道が実施する検査対応初動訓練に保健所職員が参加。
所内体制や検体の回収・搬送、検査方法等について担当者間で確認。
- 感染症に係る医療を提供する体制の確保
 - ・市内基幹病院との連携や情報共有を目的とし、ICN等の現場担当者による感染症対策連絡会を開催。
- 感染症の患者の移送のための体制の確保
 - ・消防本部と連携し、保健所職員を対象とした救急車両での患者搬送訓練等を実施。
 - ・患者の安全な移送、感染予防を確実に実施するためのマニュアルの作成に着手。
 - ・民間事業者への移送業務委託に関する協定締結に向け、市内タクシー事業者を対象とした調査を実施。
- 感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上
 - ・保健所職員等を対象とした感染症対策研修を4回開催。感染症対策に係る基礎的な内容のほか、ロジスチックに関する講義・演習、消防本部と連携した患者搬送訓練等を実施。
- 個別の感染症予防対策に関する事項
 - ・高齢者及び外国出生者の結核対策として、介護サービス事業所等を対象とした研修会を開催。
 - ・性感染症の予防対策として、市内の全中学校を対象としたオンラインによる出前講座、医療機関における性感染症患者へのHIVスクリーニング検査の依頼等について周知を実施。

(今後の取組方針)

- ・本市の感染症発生動向に関する積極的な情報収集・分析、速やかな情報発信に取り組む。
- ・検査体制の整備のための研修や訓練への参加、所内体制の確保に向けた検討を進める。
- ・市内医療機関との連携強化のための定期的な会議開催など、情報共有・連絡体制を確保する。
- ・保健所職員等の人材の養成及び資質の向上のための継続的な研修及び訓練を実施する。
- ・移送体制の確保に向けたマニュアルの作成、民間事業者への業務委託に向けた協議を進める。

【数値目標の評価】

目標値に対する実績値は、検査の実施能力、保健所職員の研修・訓練の実施、有事体制の人員確保など、いずれの項目も目標値を達成している。